

JAS

木質ペレット燃料－第 14 部： 硫黄・塩素の測定方法

JAS 0030-14 : 2026

(JPA)

令和 8 年 6 月 15 日 制定

日本農林規格調査会 審議

(日本規格協会 発行)

主 務 大 臣：農林水産大臣 制定：令和 8.6.15

官 報 掲 載 日：令和 8.6.15

原 案 作 成 者：一般社団法人日本木質ペレット協会

(〒110-0016 東京都台東区台東 3-12-5 クラシックビル TEL 03-5812-4473)

審 議 委 員 会：日本農林規格調査会

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は農林水産省大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課基準
認証室（〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1）にご連絡ください。

なお、日本農林規格は、日本農林規格等に関する法律の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本農林
規格調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 原理	2
4.1 一般	2
4.2 燃料の分解	2
4.3 分解溶液中の硫酸塩及び塩化物の定量	2
4.4 自動装置	2
5 試薬	3
6 装置	3
6.1 一般	3
6.2 方法 A	3
6.3 方法 B	4
7 試験試料の調製	4
8 手順	4
8.1 分解	4
8.2 検出方法	6
8.3 装置の校正	6
8.4 分解溶液の分析	6
9 結果の表示	6
9.1 一般	6
9.2 全塩素	6
9.3 全硫黄	7
10 試験報告書	7
参考文献	8
附属書 JA (参考) JAS と対応国際規格との対比表	9
解 説	12

まえがき

この規格は、日本農林規格等に関する法律第4条第1項の規定に基づき、一般社団法人日本木質ペレット協会（JPA）から、日本農林規格原案を添えて日本農林規格を制定すべきとの申出があり、日本農林規格調査会の審議を経て、農林水産大臣が制定した日本農林規格である。これによって、**JAS 0030:2023** は廃止され、その一部を分割して制定したこの規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。農林水産大臣及び日本農林規格調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

木質ペレット燃料— 第 14 部：硫黄・塩素の測定方法

Wood pellet fuel— Part 14: Determination of total content of sulfur and chlorine

序文

この規格は、2016 年に第 1 版として発行された **ISO 16994** を基とし、適用範囲を非産業用（住宅用及び業務用）の木質ペレット燃料に限定とするため、技術的内容を変更して作成した日本農林規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表に変更事項に係る説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、非産業用（住宅用及び業務用）の木質ペレット燃料に対する全硫黄及び全塩素の測定方法について規定する。この規格は、燃料の分解のために二つの方法、及び分解後の溶液中の元素を定量するための種々の分析法を規定する。この規格では自動装置の使用も含まれており、規定の手順に従って妥当性が確認され、かつ、性能特性がこの規格に規定した方法と同等であることが条件となる。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 16994:2016, Solid biofuels—Determination of total content of sulfur and chlorine (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格のうち、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JAS 0030-2 木質ペレット燃料—第 2 部：用語

JAS 0030-3 木質ペレット燃料—第 3 部：試料のサンプリング及び調製方法

JAS 0030-7 木質ペレット燃料—第 7 部：含水率の測定方法—一般分析試料用

JAS 0030-11 木質ペレット燃料—第 11 部：発熱量の測定方法

JAS 0030-13 木質ペレット燃料—第 13 部：炭素・水素・窒素の測定方法

JIS K 0102-2 工業用水・工場排水試験方法—第 2 部：陰イオン類，アンモニウムイオン，有機体窒